

～ 熊本県警察からのお願い ～

小学生のみなさんへ

まんびき 「万引き」はドロボウです！！

「万引き」とは・・・

お店でお金をはらわないで、品物をこっそりもってくこと。



「万引き」は^{せつとうざい}窃盗罪^{はんざい}という犯罪です。

万引きなど人の物を盗むことはすべて「窃盗罪」で、^{ちようえき}懲役10年以下などの重い犯罪です。



お店の人に迷惑^{めいわく}をかけてしまいます。おうちの人悲しみます。お友達もはなれてしまいます。

だから、絶対に万引きをしたり、人の物をとってはいけません。

私たちは、品物を売ったお金で生活しています。万引きがふえると、生活できなくなって、こまてしまいます。

店長

こんなことをしたら警察に^{ぼどう}補導されるよ。社会のルールを守ろうね！！



熊本県警察マスコット
ゆっぴー

ほしい物があるんだけど・・・

- おこづかいをためて、自分で買う 
- おうちの人にほしい理由を話して買ってもらう
- ^{たんじょうび}お誕生日やお正月までがまんする 



友達に「万引き」をさそわれて・・・

- 「私はそんなことしない」ときっぱりことわる
- 「用事があるからかえる」と言って店をでる
- 「ダメだよ」と勇気をだしてとめる

このほかにも、「**見張りをする**」「**万引きした物をもらう**」なども 

人や物への^{ぼうりよく}暴力は絶対にダメ！！

人に^{ぼうりよく}暴力をふるったり、机やドアなど物をこわすことは、「^{ぼうこうざい}暴行罪」「^{しやうがいざい}傷害罪」「^{きぶつそんがいざい}器物損壊罪」などの犯罪です。



「しね」「ばか」「ぶっとばすぞ」などの悪い言葉を使うことも、言葉による暴力です。

いじめも絶対にダメ！！

^{しやうだんはんぶん}冗談半分でもからかったり、悪口を言ったり、仲間外れにするなど、相手がいやな思いをすることは、「いじめ」です。

いじめでも人の物をつたら^{ぼうこうざい}窃盗罪、暴力をふるったら^{ぼうこうざい}暴行罪や^{しやうがいざい}傷害罪の犯罪になります。

^{しやうだん}冗談半分でも、絶対に人を傷つけるようなことを言ったり、したりしてはいけません。相手を思いやる、やさしい心をもつことが大切です。



友達がムカつくことを言ったから^{なぐ}殴った・・・



- 自分の気もちを言葉でつたえて、話し合いで^{かいけつ}解決しましょう。
- 先生やおうちの人に話して、話し合いに協力^{きやうりよく}してもらいましょう。
- 暴力では何も解決しません。^{れんしゆう}怒りの気持ちをコントロールする練習をしましょう。



イライラして^{らんぼう}乱暴したくなったときは・・・

- お友達とけんかしたり、嫌なことを言われたりした時は、その場から離れて誰かに話を聞いてもらいましょう。
- スポーツや音楽など、自分が好きなことをして気分をかえましょう。



熊本県少年警察ボランティア連絡協議会・熊本県警察

小学生のみなさんへ



『プライベートゾーン』を守ろう！

『プライベートゾーン』とは・・・

水着でかくれるところ。
自分だけの大事な所。



プライベートゾーンを

さわる、人にさわらせる、見る、見せる
写真を撮る、写真を撮ってSNS等で送
らせる

などの行為は、犯罪であり、絶対にしてはいけま
せん。

相手が男の子でも女の子でも関係ありません。

インターネット上には、性についてのまちがった
情報があふれているので、学校等で性についての
正しい知識を身に付けましょう。

日頃から「人が嫌がることはしない」という気も
ちをもつことが大切です。

困ったことがあったら
1人で悩まないで
相談しようね！！



被害にあわないために・・・

- プライベートゾーンをさわられそうになっ
たら、「やめて」とはっきりいましょう。
- あなただけの大事な所なので、お友達、先輩、
家族、塾や学校の先生などであっても、絶対にダ
メです。
- もし、さわられたりしたら、おうちの人や先生に
お話ししましょう。「秘密だよ」と言われても、必
ず話してください。
- あなたは悪くありません。
悪いのは相手です。
自分を責める必要はありません。



保護者の皆様へ

思春期の子供の特徴

- 自我が強まって、親や先生がうっとうしくなる
- 秘密を持つとする
- ちょっとしたことでも有頂天になったり、深く傷つ
いたりする
- 性や異性への興味が高まる など

このような特徴は、思春期の子供の正常な成長の
過程です。いたずらに動揺したり、おさえつけたり、腫
れ物に触るような接し方をせず、子供を信じて、温か
く見守りましょう。

問題行動には早めに 対応しましょう



【兆候】

- 行き先を告げず外出したり、帰りが遅くなる
- 買い与えていないものを持っている
- 言葉遣いが乱暴になる
- 片時もスマートフォンを離さず、SNSを使っている
- 学校や部活に行きたがらない
- 友人関係に変化がみられる など

「もしかしたら、自分の子供が過ちを犯すかもしれない」という危機感を持ち、しっかりお
子さんと向き合しましょう。子供の問題行動には必ず原因があるものです。

親として何ができるのか、生まれてきてくれた子供の将来のために、家族みんなで話し合
いましょう。また、1人で悩みを抱え込まず、相談しましょう。



子供さんに関する相談はこちらへ・・・

熊本県警察本部生活安全企画課 肥後っ子サポートセンター

オ-ニックリヨクナロー

サーハヨー ヨクナロー

【肥後っ子テレホン】 ☎ 0120-02-4976 携帯電話からは、096-384-4976

【相談受付】 平日 8:30~17:15

熊本県警察

肥後っ子サポートセンター
ホームページ



県警公式YouTubeチャンネル
SNS非行、被害防止啓発動画
『ゆっぴーと学ぼう！ あんしんネットスクール』

ゆっぴーと学ぼう

検索



熊本県少年警察ボランティア連絡協議会・熊本県警察